

本会議から付託された議案11件、陳情1件を審査するため、令和4年3月16日に総務生活委員会を開催しました。

議案第1号 岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について

～内容～

岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る第2期ビジョンを策定するに当たり、連携協約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第2号 総社市定住促進条例の一部改正について

～内容～

人口減少地域に対する財源の効果的な活用に向け、施策の再構築を検討する中で、本条例の見直しが必要となったことから、定住促進助成の対象要件を改めるなど、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：助成対象要件を令和4年3月31日までに移動した者としており、周知期間が短いように思われるが、どのように対応するのか。

答：移住定住等の相談があった方には、令和4年4月1日以降は対象とならない旨を伝えている。また、ホームページ等でも周知していきたい。

議案第3号 財産の取得について

～内容～

Windows用ソフトウェアを購入するに当たり、予定価格が2,000万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：このタイミングにソフトウェアを更新する理由は何か。

答：現在、オフィス2013を600ライセンス使用しているが、サポート期間が来年の4月までとなっている。最新のオフィス2021が昨年11月から使用できるようになったためである。

議案第4号 モーターボート競走の施行について

～内容～

社会福祉の増進，教育文化の発展，体育の振興その他住民福祉の向上のための諸施策に必要な財源を確保する目的で，引き続きモーターボート競走を施行しようとするため，モーターボート競走法第2条第1項の規定により，市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：モーターボート競走の施行は、諸施策に必要な財源を確保することを目的としているとあるが、より多くの財源確保を行うことはできないか。

答：新型コロナウイルス感染症の影響により近年のモーターボート競走の売上は伸びているものの、一時的なものかどうかを見極める必要がある。また、大規模改修等も計画されていることから、管理者と慎重に協議していきたい。

議案第5号 総社市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

～内容～

人事院勧告に基づき，非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するなど，国の措置に準じた改正を講じるため，関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、相談体制の整備、勤務環境の整備に関する措置を講じなければならないとしているが、具体的にどのようなことを考えているのか。

答：育児休業の取得を考えている者が相談しやすいようメールでの相談や個室での相談ができるような体制整備を考えている。また、育児休業に関する研修も実施したいと考えている。

議案第6号 総社市職員コンプライアンス条例の一部改正について

～内容～

公益通報者保護法の改正により，公益通報に係る体制整備が義務化されることから，関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：公益通報対応業務従事者とあるが、誰を想定しているのか。

答：コンプライアンス推進会議のメンバー、コンプライアンス外部委員や公益通報の受付窓口となる担当職員を想定している。

議案第7号 総社市税外徴収金を期限内に完納しない場合における徴収条例の一部改正について

～内容～

税外徴収金に係る延滞金の算出における経過規定を改めるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第16号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第15号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、新型コロナウイルスの影響により中止となった事業に要する費用の減額、事業費の確定及び確定見込みによる補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：地方債の借入利率を3%以内としているが、どれくらい借りたのがどれくらい変わったのか、今はどのくらいの金利で借りることができるのか。

答：今年度は借入利率を1%程度と見込んでいたが、その多くは0.3%以内で借りることができた。国の財源で借り入れるもの、民間の銀行等で借り入れるもの、また借入額によって利率は変動する。当初1.2%で借り入れたものが見直しによって、0.03%や0.04%になったものもあるが、利率は上昇傾向にあり、今後の動向をよく見極めていきたいと考えている。

同意第1号 副市長の選任に関する同意を求めることについて

～～内容～

本市の副市長について、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を得て選任しようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**同意**すべきであると決定した。

同意第2号 教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

～～内容～

本市の教育委員会委員について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を得て任命しようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**同意**すべきであると決定した。

意見第1号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて

～内容～

本市推薦の人権擁護委員の任期が令和4年6月30日で満了することに伴い、候補者を推薦するに当たり人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を聞こうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**推薦に同意**すべきであると決定した。

請願第1号 インボイス制度の導入中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書

～内容～

インボイス制度の導入中止を求める意見書を国に提出することを求めるもの。

～結果～

「中小零細事業者にとって、重要な案件ではあるものの、請願の文言に一部不整合な点が見受けられる。」との意見があり、採決の結果、全員一致で**不採択**すべきであると決定した。